

移動等円滑化取組報告書
(乗合バス車両)

2020年 6月 29日

住 所 東京都目黒区東山三丁目8番1号

事業者名 東急バス株式会社

代表者名 取締役社長 山口 哲生
(役職名及び氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバス	・ノンステップバスを74台導入する(2019年度)	計画通り実施
リフト付きバス	・リフト付きバスを1台導入する(2019年度)	

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
リフト付きバスの利用方法の掲載	リフト付きバスを利用したことがない乗客のために、乗降方法をWEBサイトに掲載する(2020年度)	次年度の実施に向け準備

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内における情報提供の拡充	バス車内インフォメーションをフルカラー化するため、順次代替を行う(2018~2022年度)	2019年度は125台を代替

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員教育	<ul style="list-style-type: none"> ・新人乗務員に対し、車いす利用のお客様に対する対応方法を含めた実技教習を実施する ・全ての乗務員に対し、定期研修時にバリアフリーへの取り組みに関する座学教育を実施する ・接遇に関するマニュアル冊子を活用し、障がいのあるお客様への対応に関して、全ての乗務員に周知を図る 	計画通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員を対象に、バリアフリーへの知識と技術を深めるため、交通エコロジー・モビリティ財団の主催する「交通サポートマネージャー研修」及びサービス介助士の資格取得を目的とした通信講座を受講させた ・車内インフォメーション画面に、ヘルプマーク普及促進の案内表示を挿入した

(3) その他

--

移動等円滑化取組報告書
(貸切バス車両)

2020年 6月 29日

住 所 東京都目黒区東山三丁目8番1号

事業者名 東急バス株式会社

代表者名 取締役社長 山口 哲生
(役職名及び氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 貸切バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる 貸切バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の 実施状況
該当車両なし	企業や学校等の間で締結している年間契約の輸送が主たるものであり、契約者の輸送需要に応じた車両（ノンステップ車両やリフト付き車両）を使用しているため、対応方針は策定していない	—

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の 実施状況
—	上記(1)①のため、計画なし	—

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の 実施状況
—	上記(1)①のため、計画なし	—

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の 実施状況
乗務員教育	・乗務員に対し、社内研修の際にバリアフリーへの取り組みに関する座学教育を実施 ・接遇に関するマニュアル冊子を活用し、障がいのあるお客様への対応に関して、全乗務員に周知を図る	計画通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

上記(1)①のため、計画なし

(3) その他

移動等円滑化取組報告書
(バスターミナル)

2020年 6月 29日

住 所 東京都目黒区東山三丁目8番1号

事業者名 東急バス株式会社

代表者名 取締役社長 山口 哲生
(役職名及び氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① バスターミナルを公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる バスターミナル	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施 状況
池上駅 (エレベーター)	駅改札口の高架化に伴い、バスターミナルから駅改札口への導線として、エレベーターを1機新設する(2020年度)	高架化に合わせて東急電鉄にて、計画通り実施

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施 状況
バリアフリー情報・施設案内の掲載	対象のバスターミナルをご利用されるお客さま向けとして、エレベーター・多機能トイレ等の情報をWEBサイトに順次掲載する(2020年度)	次年度の実施に向け準備

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施 状況
バリアフリー情報・施設案内の掲載	対象のバスターミナルをご利用されるお客さま向けとして、エレベーター・多機能トイレ等の情報をWEBサイトに順次掲載する(2020年度)	次年度の実施に向け準備

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施 状況
乗務員教育	<ul style="list-style-type: none"> ・新人乗務員に対し、車いす利用のお客様に対する対応方法を含めた実技教習を実施する ・全ての乗務員に対し、定期研修時にバリアフリーへの取り組みに関する座学教育を実施する ・接遇に関するマニュアル冊子を活用し、障がいのあるお客様への対応に関して、全ての乗務員に周知を図る 	計画通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

乗務員を対象に、バリアフリーへの知識と技術を深めるため、交通エコロジー・モビリティ財団の主催する「交通サポートマネージャー研修」及びサービス介助士の資格取得を目的とした通信講座を受講させた

(3) その他